中種子町農業委員会総会議事録

１．令和５年１１月２４日第４回中種子町農業委員会総会を防災センター１階・第１会議室に会長これを招集する。

２．出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人
森山昭市・中﨑和行・梶原誠・上妻廣美・中島秀人
中島真実・永浜三津子・濵脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則
平山信一郎・西田徹嗣・池山久志・八汐栄一

３．欠席委員

鎌田正司

欠席推進委員

増野幸孝

４．日程　第１　会議録署名委員の指名
日程　第２　会期の決定の件
日程　第３　議案第１号　農地法第３条申請について
日程　第４　議案第２号　農地法第４条申請について
日程　第５　承認第１号　農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

５．議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから，令和５年第４回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに，会長からご挨拶をお願い致します。

(会　長)　　挨　　拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は，１３番鎌田委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。出席委員は１３名中１２名で，定足数に達しておりますので，総会は成立をしております。推進委員につきましては，３番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。それでは，中種子町農業委員会会議規則により，議長は会長が務めることとなっておりますので，以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議　長)これより，本日の会議を開きます。本日の議事日程は，お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第１，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，農業委員会会議規則第１０条の規定によって，１１番中島委員，１２番永浜委員を指名します。

日程第２，「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は，

本日１日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認め，会期は本日１日間に決定しました。

日程第３，議案第１号「農地法第３条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，事務局です。資料の１ページをお開き下さい。議案第１号，農地法第３条申請について説明致します。所有権移転６件，筆数２４筆，面積52,177㎡，田3,289㎡，畑48,888㎡。計，件数６件，筆数２４筆，面積52,177㎡，田3,289㎡，畑48,888㎡。これらの件につきましては農地法第３条第２項には該当しないため，許可要件を満たすと考えます。ご審議の程，宜しくお願い致します。

(議　長)順位１について，担当調査委員の１１番中島委員から説明をお願いします。

(11番委員)はい，１１番中島です。議案第１号順位１について説明を致します。去る１１月８日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字○○，字○○○○，地番○○○○－○，地目畑，面積○○○㎡。同字，字○○○，地番○○○○－１，地目畑，面積○○○○㎡です。譲渡人，住所　大阪府○○○○○○○○○○番○号，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地○，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が島外のため管理不可能，譲受人が経営開始で，売買金額については，申請地に隣接する宅地込みで１００万円となっております。場所につきましては，資料の５ページをお願いします。○○○○については，○○○○さん宅の目の前になります。○○○の方は，○○○○横の道を１０ｍほど入った所になります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位２について，事務局から説明をお願いします。

(事務局)はい，事務局です。担当調査委員が欠席のため代わって説明致します。議案第１号順位２について説明を致します。去る１１月１０日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。申請筆数が多いため，１筆のみ読み上げさせて頂きます。その他の筆につきましては，お目通しをお願いします。土地の所在，大字○○，字○○○○，地番○○○○－１，地目畑，面積○○○○㎡，他６筆，申請地は田３筆と畑４筆で合計面積10,521㎡です。譲渡人，住所中種子町○○○○○○番地○，○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○○番地○○，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。譲渡人と譲受人は親子になります。場所につきましては，５ページをお願いします。まず○○○○の４筆が○○○○○○○横の県道を○の方へ約○○○ｍ進むと右手に○○○○さんの宅地があります。そこの角を左に入り約○○○ｍ進むと十文字があります。そこを○に入り約○○○ｍ進んだ○手に４筆がございます。○○○○につきましては，○○○○○○横の○○を○へ約○○○ｍ進み○に入り○○○集落方面に約○○○ｍほど進み○手に２筆と左手に１筆ござ

います。。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位３について，事務局から説明をお願いします。

(事務局)はい。順位２に続き担当調査委員が欠席のため代わって説明致します。議案第１号順位３について説明を致します。去る１１月９日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。申請筆数が多いため，１筆のみ読み上げさせて頂きます。その他の筆につきましては，お目通しをお願いします。土地の所在，大字○○，字○○○，地番○○○○－１，地目畑，面積○○○㎡，他４筆，申請地は畑５筆で合計面積が6,201㎡です。譲渡人，住所中種子町○○○○○○番地○，○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地２，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。譲渡人と譲受人は親子になります。場所につきましては，６ページをお願いします。○○○○の２筆は，順位２の○○○○さんの申請地と隣接する畑になります。○○○の３筆については，県道を○○○○○○○○から○の方に約○○○ｍ進むと○手に○○さん宅があります。その角を○に入り約○○○ｍ進むと○手に○○○○さん宅があり，宅地に隣接する１筆と宅地の北側に２筆ございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位４について，担当調査委員の９番上妻委員から説明をお願いします。

(９番委員)はい，９番上妻です。議案第１号順位４について説明を致します。去る１１月１２日に，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。申請地が多いため，１筆のみ読み上げさせて頂きます。その他についてはお目通しをお願いします。土地の所在，大字○○，字○○，地番○○○○，地目畑，面積○○○○㎡，他５筆，申請地は畑６筆で，合計面積25,292㎡です。譲渡人，住所鹿児島県○○市○○○○○○○○○番地○，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。譲渡人と譲受人は親戚になります。場所につきましては，６ページをお願いします。国道５８号線を○○集落を通り過ぎますと○○集落への入り口が○手にありますが，その○○ｍ手前を○手に約○○○ｍほど行った所になります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位５について，担当調査委員の５番田中委員から説明をお願いします。

(５番委員)はい，５番田中です。議案第１号順位５について説明を致します。去る１１月９日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字○○，字○○○，地番○○○○－○，地目畑，面積○○○○㎡，同字　字○○，地番○○○○－１，地目畑，面積○○○㎡，大字○○，字○○，地番○○○○－１，地目畑，面積○○○○㎡です。譲渡人，住所中種子町○○○○○○番地，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地１，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。譲渡人と譲受人は親子になります。場所につきましては，７ページをお願いします。字○○○と○○については，○○○集落の○の方にある圃場整備地区にあります。○○については，○○○○○集落の，地図にはありませんが○○氏の家の奥にある圃場になります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位６について，担当調査委員の１２番永浜委員から説明をお願いします。

(12番委員)はい，１２番永浜です。議案第１号順位６について説明を致します。去る１１月９日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字○○，字○○○，地番○○○○○－１，地目田，面積○○○○㎡です。譲渡人，住所西之表市○○○○○○○番地○，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地１，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が経営縮小，譲受人が経営拡大となっております。場所につきましては，８ページをお願いします。この地図には○○○の○○○○は載っていませんが，○○○○より○○方面へ○○ｍほど行った三文字を○に○○○ｍ行った所の○側です。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第１号については，許可することにご異議はありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって、議案第１号「農地法第３条申請について」の所有権移転６件については，許可することに決定しました。次に，日程第４，議案第２号「農地法第４条申請について」を議題とします。本案順位１について，事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい。資料の１１ページをお願いします。議案第２号，農地法第４条申請順位

１について説明致します。申請人○○○○さん，住所中種子町○○○○○○番地１，申請地が大字○○，字○○○，地番○○○○○番１，地目畑，地積○○○○㎡。転用目的はその他堆肥場。申請理由は，今後繁殖雌牛を増頭する予定であり，既存の堆肥場では不足することから申請地に増築したい，残地については牧草ロール置場とし,また牛舎も不足するので隣接地に増築をして行きたいとのことです。土地利用規制等につきましては，都市計画区域外，農振農用地内第２種農地，その他の農地と思われます。農振農用地内とありますが，用途区分変更は令和５年１月３０日付けで終了しております。棟数，面積等は堆肥場216㎡となっています。金融機関の融資証明書も提出されており，実現性ありと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議　長)次に，担当調査委員の１番藤田委員から説明をお願いします。

(１番委員)はい。１番藤田です。議案第２号農地法第４条申請順位１の現地調査について説明致します。この案件につきましては,先般１１月１３日午前９時３０分より，会長，鎌田委員，西田推進委員，事務局，申請人の○○○○さん立会いの下，現地調査を実施致しました。場所につきましては，国道５８号線沿いにあります○○集落内の○○○○○から○○小学校へ向かいまして，約○○○ｍの所に○○○バス停があります。○○○○さん宅の近くになります。そこから○の方に○○さん宅があり，その先に申請地があります。申請人は，畜産業を営んでいます。今後繁殖雌牛を増頭する予定であり，既存の堆肥場では不足することから申請地に増築をするものであります。残地については牧草ロール置場として利用していきたいというものです。また，牛舎も隣接地に増設する予定としています。申請地は申請人の住宅と畜舎，既存の堆肥場があり，今後事業を継続していく上で利便性を考え申請地を選定しています。資金については金融機関の融資証明書が添付され，また事業計画書及び被害防除誓約書が添付されております。現地で検討した結果，周辺に支障を及ぼすことはないと思われます。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議　長)現地に同行した委員，事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議　長)これから，審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第２号については，許可することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，議案第２号「農地法第４条申請について」は，許可することに決定しました。次に，日程第５，承認第１号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の１２ページをお開きください。承認第１号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和５年１１月３０日を公告日とする利用権設定，貸借権７件，筆数９筆，面積26,364㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については１３ページから２７

ページに添付してあります。なお，今回の７件の貸借権につきましては，全て中間管理事業法の集積一括方式による貸借で，配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

（議　長）これから，順位１から順位６について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第１号順位１から順位６については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第１号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の順位１から順位６については，承認することに決定しました。

（議　長）ここで，農業委員会等に関する法律第３１条第１項の規定により，７番中﨑委員の退室をお願いします。（中﨑委員退室）

（議　長）これから，貸借権順位７について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第１号順位７については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第１号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位７については，承認することに決定しました。

（中﨑委員入室）

（議　長）これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和５年第４回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。